

令和4年第1回定例会

歌志内市議会会議録

第2日目（令和4年3月9日）

（午前 9時58分 開議）

開 議 宣 告

○議長（川野敏夫君） おはようございます。

ただいま出席している議員は7名であります。定足数を満たしておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（川野敏夫君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、議長において、2番山崎瑞紀さん、4番下山則義さんを指名いたします。

諸 般 報 告

○議長（川野敏夫君） 日程第2 諸般報告であります。

事務局長から報告をいたします。

中嶋議会事務局長。

○議会事務局長（中嶋孝君） 報告いたします。

本日の議事日程については、別紙配付してあります議事日程表のとおりであります。

次に、議員の出欠席の状況であります。本日は全員の出席であります。

以上で、報告を終わります。

○議長（川野敏夫君） 特段の発言はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） ないようでありますので、諸般報告を終わります。

この際、お知らせいたします。

昨日設置されました条例予算等審査特別委員会の正副委員長がそれぞれ選任された旨、通知がありましたので、御報告をいたします。

委員長、本田加津子さん、副委員長、山川裕正さん。

以上であります。

一 般 質 問

○議長（川野敏夫君） 日程第3 これより一般質問を行います。

質問は、通告された範囲を逸脱することのないようにお願いをいたします。

それでは、順次、発言を許します。

質問順序1、議席番号6番、本田加津子さん。

一つ、市政執行方針について。

一つ、教育行政執行方針について。

以上、2件について。

本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） おはようございます。

私は、第1回定例会に当たり、市政執行方針並びに教育行政執行方針について、通告に従い、質問いたしますので、よろしくお願ひいたします。

件名1、市政執行方針について。

1、市民と協働で創るまち。

3ページ、23行目。

①情報化に関する取組につきましては、住民サービスの向上及び行政運営の安定化と効率化を図るため、適切に各種システム機器の維持管理及び職員へのセキュリティ教育を実施するとともに、国の自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画に基づき、行政手続のオンライン化を図るなど、利便性の向上に努めてまいりますとの記述があります。

そこで、お伺ひいたします。

ア、職員へのセキュリティ教育を実施するに当たり、取り組まれる内容などについてお伺ひいたします。

イ、国の自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画に基づき、行政手続のオンライン化を図ると記述がありますが、取組内容についてお伺ひいたします。

ウ、利便性の向上に努めてまいりますと記述されていますが、市民側の利便性、行政側の利便性についてお伺ひします。

2、活力と魅力あふれるまち。

4ページの11行目です。

①また、企業誘致活動につきましては、対象企業の発掘や誘致実現に向けて、新たに「歌志内市産業振興アドバイザー」を配置し、専門的な知識及び経験に基づく助言や情報提供を得ながら取り組んでまいりますと記述があります。

歌志内市産業振興アドバイザーの配置についての取組内容についてお伺ひします。

4ページの14行目です。

②なお、多くの市民が望んでいるスーパーマーケットの進出に向け、商工会議所と連携を図りながら、市内事業者や雇用の確保など、調整を進めてまいりますと記述されています。

そこで、お伺ひします。

ア、商工会議所とはどのような連携を図っていかれるのか、お伺ひします。

イ、市内事業者や雇用の確保などの調整を進めるに当たり、具体的な取組内容についてお伺ひします。

ウ、市民待望の食品スーパー進出に向けて様々な取組を講じていかれると考えるのですが、多くの市民が利用しやすい環境づくりも必要ではないでしょうか。多くの市民がスーパーマーケットへ足を運ぶことが、スーパーマーケットの継続的な営業につながるとは思います。移動手段の支援などはお考えか、お伺ひいたします。

5 ページ、13 行目です。

③次に、定住化対策につきましては、本町地区分譲地が残る1区画となったことから、旧西小学校グラウンドを宅地として活用し、定住の促進を図ってまいります。

あわせて、利用件数が増えている住宅建設等奨励金制度を継続するとともに、他の市町に引けをとらない充実した子育て支援策や教育環境を総合的にPRするなど、定住化に向けて取り組んでまいりますと記述があります。

そこで、お伺いします。

ア、旧西小学校グラウンドを宅地造成するに当たり、規模的にはどのくらいをお考えか、お伺いいたします。

イ、充実した子育て支援策に魅力を感じ、歌志内市で子育てをしたいと願う子育て世帯が多くあります。

旧西小学校グラウンドを宅地造成するに当たり、子育て世帯向けの住宅の建設は検討しているのか、お伺いします。

5 ページ、26 行目。

④また、地元事業者が中心に取り組まれている観光地域づくりの法人化につきましては、商工会議所などとの連携を含め、対応してまいりますと記述されています。

地元事業者が中心に取り組まれている観光地域づくりの具体的な取組内容についてお伺いいたします。

3、健康で心ふれあうまち。

6 ページ、19 行目です。

①なお、これまでシルバーセンターが受託してきた事業の一部について、在宅高齢者等への支援事業として実施してまいりますと記述があります。

これまでシルバーセンターが受託してきた事業の内容についてお伺いいたします。

また、今後、在宅高齢者等への支援事業として実施する事業内容について、お伺いします。

7 ページ、7 行目。

②母子保健事業につきましては、子育て用品レンタル費用助成事業の対象品目を充実してまいりますと記述があります。

そこで、お伺いします。

ア、子育て用品レンタル費用助成事業の利用状況についてお伺いいたします。

イ、対象品目の充実内容についてお伺いいたします。

教育行政執行方針について。

1、学校教育の充実。

2 ページ20 行目。

①高等学校等のBYODに係るPC購入費用の支援を行ってまいりますと記述がされています。

支援の詳細についてお伺いいたします。

3 ページ1 行目。

②また、令和5年度開設を予定している新たな学びの場に配置する人材（地域おこし協力隊員）の募集を行ってまいりますと記述がされています。

新たな学びの場についての概要や、募集予定の地域おこし協力隊員に求めるスキルなどがあるのか、お伺いいたします。

以上です。

○議長（川野敏夫君） 理事者答弁。

柴田市長。

○市長（柴田一孔君） ー登壇ー

おはようございます。

令和4年度の市政執行方針等に対する一般質問につきまして、私のほうから一括御答弁申し上げ、再質問に対しましては、副市長及び各所管課長から御答弁申し上げますので、よろしくお願いいたします。

なお、再質問につきましては、自席での答弁とさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、本田議員の一般質問についてお答えを申し上げます。

まず1番の、市民と協働で創るまちの①情報化に関する取組のア、職員へのセキュリティ教育についてでございますが、職員に対しては、毎年、総務省が実施しているインターネットを利用した自席の端末から学習を進めるeラーニング形式での研修を実施しており、情報セキュリティの重要性や、異常発生時の対応など、職員が受講したい研修コースを申し込み、セキュリティに対する正しい知識を習得することとしております。

次に、イ、行政手続のオンライン化についてでございますが、行政手続のオンライン化は、総務省が策定した自治体DX推進計画の重点取組事項の一つで、デジタル化による利便性の向上を国民が早期に享受できるよう、令和4年度末を目指して、原則、全自治体で、特に国民の利便性向上に資する子育てや介護関係など、31の手続について、住民がマイナポータルからマイナンバーカードを用いてオンライン手続を可能とするよう、進めるものでございます。

次に、ウ、市民と行政の利便性についてでございますが、行政手続のオンライン化による市民の利便性としましては、オンライン化により、24時間いつでも、自宅や遠隔地など、どこでも手続ができるようになるなど、利便性の向上が期待されます。

また、行政の利便性としましては、申請者の個人特定が自動化できるため、本人確認作業の時間削減などによる効率化や、効率化によって生じる人的資源を他の行政サービスに振り分けることができるなど、有効活用が期待されます。

次に、2番目の活力と魅力あふれるまちの①産業振興アドバイザーの配置についてでございますが、歌志内市産業振興アドバイザーにつきましては、本市の産業振興に係る課題などに対し、専門的かつ客観的な視点から、助言及び指導等を得ることを目的として、新年度から新たに配属しようとするものであります。

具体的な取組といたしましては、企業誘致全般に関する助言及び指導を得るほか、本市で新たに創業したいなどの相談があった際には、創業に関するサポート内容などを含めて助言を受けることとしております。

また、本市へ進出の可能性がある対象企業の発掘や、市職員とともに誘致実現に向けた企業訪問活動などの取組を進めることとしております。

次に、②スーパーマーケット進出のア、商工会議所との連携についてでございますが、商工会議所との連携につきましては、これまでも月に一度、定期的に意見交換を行いながら、様々な地域課題について情報共有を図ってまいりました。

このような状況の中、本市へのスーパーマーケット出店に向け、商工会議所とともに、市内事業者の方々に説明会を開催するとともに、現在、市内事業者に及ぼす影響などを把握するため、事業者から個別相談を受けているところであります。

事業者からは、経営に係る内容や、取引の関係など、様々な内容の相談を受けており、引き

続き商工会議所と情報共有を図るとともに、会議所としての御意見をお聞きするなど、連携した取組を進めることとしております。

次に、イ、市内事業者や雇用の確保などの調整に係る取組内容についてでございますが、現在、市内事業者から個別相談を受けており、その相談内容を精査していく中で、具体的に整理していくこととなります。

また、雇用の確保につきましても、出店時期や雇用体制など、詳細が決まらなければ取組を進めることができないものと考えております。

今後は、こういった詳細を整理していく中で、出店企業と諸条件の交渉を進め、具体的な取組内容を検討してまいります。

次に、ウ、移動手段の支援についてでございますが、これまでもいろいろな場面において議論されてきたものと考えております。

また、過日、商工会議所での説明会の際にも、事業者の皆様からも同様の要望があったところでございます。

市としましては、今後、どのような方法が便利で効率的であるか、また、コスト面なども含めて議論していくことが必要と考えております。

次に、③定住化に向けた取組のア、宅地造成についてでございますが、旧西小学校グラウンドの宅地としての活用につきましては、人口減少対策の一環として進めております。定住の促進を図ることを主たる目的とするほか、遊休市有地の有効活用と併せて取り組むものであります。

規模などにつきましては、4から5区画を想定しており、1区画の広さを120坪程度と考えております。

いずれにいたしましても、雪解け後、調査、測量などを行い、確定することとしております。

次に、イ、子育て世帯向けの住宅建設についてでございますが、旧西小学校グラウンドを宅地として活用し、定住促進を図るに当たりましては、充実した本市の子育て支援策や教育環境を全面に打ち出すとともに、他の自治体に比べ、優遇されている住宅建設等奨励金制度などをPRしながら、まずは世代を問わない形で取り組み、人口減少率の鈍化に結びつけたいと考えております。このため、現状では、本宅地内に子育て世帯向けの住宅建設は考えておりません。

次に、④観光地域づくりの具体的な取組についてでございますが、観光地域づくりの法人化につきましては、観光庁が進めている取組で、地域の稼ぐ力を引き出すとともに、地域への誇りと愛着を醸成する観光地経営の視点に立った地域づくりの指令塔として、多様な関係者と協同し、明確なコンセプトに基づく観光地域づくりを実現するため、経営戦略を策定するとともに、その戦略を着実に実施するための調整機能を備えた法人を設立しようとするものであります。

この法人の設立には、市内商工団体、観光事業者、交通事業者など、関係団体の合意形成が必要となっており、現在、地元の事業者が中心となって、商工会議所などに説明を行っていることから、今後、その取組内容が具体的になってくるものと考えております。

市としましては、この観光地域づくり法人ができますと、本市の観光振興がより一層進むものと期待しており、地域全体のマネジメントといった観点において、関係団体の合意形成が確立された際には、その具体的な取組について検討の上、必要な支援を行うこととしております。

次に、3番の健康で心ふれあうまちの①のシルバーセンターの受託内容及び在宅高齢者などへの支援事業についてでございますが、これまでシルバーセンターにつきましては、就業を通じて、退職後高齢者などの能力活用と生きがい対策として、公共、一般家庭、町内会組織などから、可能な範囲で作業を受託し、事業を行ってまいりました。

具体的には、草刈りや畑起こし、庭作業や冬囲い、除雪作業などの屋外作業を中心に受託しております。

また、新たに実施する在宅高齢者等への支援事業の内容につきましては、高齢者など、草刈り支援事業として、自宅敷地内などの草刈り作業に苦慮している高齢者宅へ草刈りヘルパーを派遣する形で、6月から9月の間で2回を上限として実施することとしております。

次に、②子育て用品レンタル費用助成事業のア、利用状況、イ、対象品目の充実内容について、一括して御答弁申し上げます。

利用状況につきましては、令和3年度に出生した7名中2名が利用しており、出生間もない1名が検討中であります。

利用者2名のうち、ベビーベッド、ベビーバス、ベビーラック、体重計の4品目全てを利用している方が1名、もう1名は、ベビーベッドのみを利用しております。

また、レンタル対象品目の充実内容についてでございますが、乳幼児相談や新生児訪問時に保護者の希望を聞き取り、チャイルドシートとベビーカーの2品目を対象品目に追加することとしております。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 渡部教育長。

○教育長（渡部一幸君） —登壇—

おはようございます。

令和4年度の教育行政執行方針に対する一般質問につきまして、私から全項目について一括御答弁申し上げ、再質問につきましては、次長、主幹を含め、御答弁申し上げますので、よろしく願いいたします。

なお、再質問につきましては、自席での答弁とさせていただきます。

それでは、本田議員の質問にお答えいたします。

学校教育の充実の①番、BYODに係るパソコン購入費用の支援の関係でございます。

道立高校におきまして、令和4年度の入学生から、1人1台のパソコンを活用した授業が始まることに伴い、個人が所有する端末を学校で利用することをBYODといいます。

義務教育課程の児童・生徒の1人1台端末の整備につきましては、国が財政支援を行っておりますが、高等学校の生徒が使用するパソコン等は、各家庭において準備することとなります。

支援の内容につきましては、各家庭において準備するパソコン等を購入した場合、4万5,000円を限度に交付するものでございます。

②でございます。新たな学びの場についての概要、地域おこし協力隊に求めるスキル等についての御質問でございます。

当面、前期課程の児童を対象とした公的学習塾の通年開設に向け、講師となる方について、地域おこし協力隊員を活用しようとするものでございます。宿題や家庭学習の指導のほかに、地域との交流や遊び、様々な体験活動等を交えながら、放課後等の子供の集いの場となるよう、子供の成長や学力の向上に資することを目的とするものでございます。

協力隊員に求めるものとしたしましては、子供の教育に興味があること、熱意を持って指導

に当たれることを基本といたします。

また、協力隊員の個々の趣味や特技として備えているものを活動の中に加えることができればよいと考えております。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） ありがとうございます。

それでは、何点か再質問のほうをさせていただきます。

まず、国の自治体デジタル・トランスフォーメーション、何か難しい言葉なのであれですけども、このことについては、これからいろいろなことがたくさん出てくるのかなと思って、まだまだ取っかかりの段階で、どういうふうにやっていこうかというところをいろいろ模索している状況ではないかなというふうに思います。様々資料を見ますと、とても中身が濃いというか、いっぱいあって、すごいなというふうに思いました。

中でも、やっぱり人材の確保ということについても触れられているのですけれども、総務省は、デジタル人材確保の支援、こういったものも実施するということなのですが、今、まだ始めたばかりで、何年か計画で進められていくと思うのですけれども、この人材確保、歌志内市としてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 北風総務課長。

○総務課長（北風是紀君） 人材の確保についてでございます。

確かに総務省のほうも、専門の知識を得た者を派遣したり、民間から派遣してもらったりという制度等ございます。まだDX、始まったばかりでございます。たまたま今、庁内に情報担当している職員がございまして、総務課を中心に、その職員が中心となって、何ができるかということ、今、話しているところでございます。

当面のところ、総務省等、その人材派遣を使ったものを予定はしておりませんが、まずは、例えば現在、基幹系のシステムが入っている民間事業者から講師を招いて、これから来週以降、全職員に対して、全職員というか、システムに触る者に対して、DXについての基本的なものの知識を浸透させたりという、基本的なことを今取り組んではおりますので、当面のところ、総務省を使った、そういう人材派遣を行う予定はございません。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） 分かりました。

やっぱりすごい内容というか、大変ですよ。これ、みんなが受けて、みんなが触れるような状況をつくっていかなければ、特に行政というのは、誰がどこに配置されるかというのも大変分らないことなので、すごいこれから大変だなというふうに思います。

外部に委託ということも考えられるのかなと思うのですけれども、やっぱり何かあったときには、自分たちがすぐそばにいて、対策できるような、そんな取組をしていってほしいなというふうに思って、これからいろいろ進んでいかれるというふうに理解しております。

また、この国の自治体デジタル・トランスフォーメーション、DX、この重点取組事項6項目、いろいろ掲げられているのですけれども、まず、私たち市民が何をやらなければいけないかということ考えたときに、マイナンバーカードを取得することが一番重要なことと思うのですけれども、令和3年4月のデータ、歌志内市の交付枚数率、20.4%、近隣の市町から見るとかなり低かったです。これ、マイナンバーカードの普及促進、こういったものについては、今までも何かされてきたと思うのですけれども、今後ともこういうものと併せてつくっていただくように、何か考えていることはありますか。

○議長（川野敏夫君） 阿部市民課長。

○市民課長（阿部幸雄君） マイナンバーカードの普及ということでございますけれども、まず、令和4年の2月末現在で普及率が29.8%ということで、およそ30%、普及しております。

私も、このマイナンバーカードの普及率ということで、年度末ぐらいまでに30%ぐらい達成できればいいかなというふうに、漠然と自分なりに目標を立てておりましたけれども、それはおおむね達成できるのかなというふうに思っております。

マイナンバーカードなのですけれども、健康保険証としても利用できますよとか、あと、免許証を持たない方は身分証明書としても利用できますよとか、あと、デジタル化がますます進みますので、各種申請や手続に必要なってきますよと、こういった必要性を、広報やリーフレットを作成して、配布して訴えていくということも大切なのかなというふうに考えております。

また、申請をしやすい環境づくりというのですか、そういったことも整えていることも大切ではないかなというふうに考えております。

町内会や企業さんにこちらから赴いて、申請手続をしていただくという方法もありますけれども、1人の手続に15分程度かかるというようなこともございまして、職員の体制から、現状、なかなか難しいのかなというふうに思っております。

それで、例えば一月に何日か、時間外や休日に窓口を開設するといったような、何らかの方法を検討していかなければならないなというふうに考えています。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） やっぱりマイナンバーカードを持つとこんないいことがあるのだよとか、危険というか、怖いこともあるよというようなことも言われていますけれども、やっぱり何のためにこのカードを国がつくったのかというと、やっぱり自分のことを1枚に情報をまとめて、何かあったときにすぐそれが活用できるような、そういった便利な世の中にしていこうかなという思いで、多分、つくったのかなと思うのです。

以前に、マイナンバーカード、マイナポイント、これが入るので、つくりましたと。自分が今持っているキャッシュレス決済サービス、これに登録して、マイナポイントを取得しようとしたのですが、なかなかスムーズにそのキャッシュレス決済サービスとひもづけができなくて、そのままにしているのだという人もいました。

あと、キャッシュレス決済サービスとひもづけただけで、マイナポイント、これ、5,000円分入ると思って勘違いしているような人もたくさんいるのです。やっぱり情報は、いいところだけ覚えておいて、大事なところはどこか抜けてしまうようなこともあるので、さっき課長がおっしゃった、出向いて、老人クラブだとか町内会だとか、そういったところに出向いて、こういうものはこういうことでできますよというのを伝えるということも、一つ、効果的なのかなと。

政府においては、このデジタルの活用により、一人一人のニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会、誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化という、目指すデジタル社会のビジョンというのが示されているのですが、これ、誰一人取り残さないというところがちょっと気になって、特に歌志内、高齢化率が高いので、このデジタルということについて、やっぱりちょっとなじみがないとか、自分はずっとアナログ人間だからとかという方もいらっしゃると思うのですよ。そういった方が、デジタルデバインド、情報の格差、こういったものの中に入ってしまわないように、市民に向けて、こういうものの使い

方というか、何か講習というのですか、そういったものを開くということも、マイナンバーカード取得のあれにつながってくるのかなというふうに思うのですけれども、つくるのは、今、ネットとかスマホとかでもつくれますよね。一番問題なのは、とりに来るときだという話も聞きました。仕事が終わってから役所まで来るのに、役所は終わっているし、土、日はやっていないしというのも聞いたので、その辺も何かちょっと、もっといろいろスムーズにつくって、歌志内市役所に自分のカードが届いて、いろいろ番号を入れたりだとか、手続きがたくさんあるので、それを簡単にとということも大変かもしれないのですけれども、その辺も何かちょっと改善していただければ、もっともっと、今、30%、でもすごいですね、1年でこれだけ増えたので、もっと増えるのかなと。

さっき課長もおっしゃっていた、今も健康保険証として使えます。この先、運転免許証、こういったものも一体化するという方向で進んでいますので、やっぱりこういうものを持っていたらと、こういうことがあるという、今後、行政としても、自分の欲しいサービスを、このカードがあることで、わざわざ役所に行かなくても求められるような状況づくりができるのだということを伝える、そういった取組というのもやっていただきたいと思うのですけれども、何か高齢者というか、私たち世代でも、やっぱりこういうデジタルって、ちょっと苦手な人もいると思うので、こういった何か伝えるというか、教えると言ったら変な言い方ですけども、そういうような会を設けるとか、そういうことも効果があるのではないかなと思うのですけれども、その辺はどのようにお考えですか。

○議長（川野敏夫君） 平間副市長。

○副市長（平間靖人君） ただいま本田議員のほうからいろいろと御提案をいただきました。マイナンバーカードの普及が30%、もう間もなくということで、これが高いのか低いのかというのは、全国的に見るとどうかなと思いますけれども、やはり取得する際に、閉庁している、なかなか受け取ることができないと、こういった部分につきましては、伸び率が低いというか、そういった部分につながっているのかなと思います。

それと、やはり高齢化が進んでいる中で、やはり私自身もそうなのですけれども、マイナンバーカードを取得するまでの手続自体にちょっと苦労したという経験がございまして、お年寄りの方につきましては、よりそういった部分があるろうかと思えます。そういう部分、丁寧にやっていかなければならないかと。これにつきましては、やはり市民課、それから総務課、庁内の横断的な調整をしながら、何が効果的なのかということを考えていかなければならないかと、そのように考えております。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） ぜひともこのマイナンバーカードの仕組みというのを一人でも多くの方に伝えていただいて、一人でも多くの方がこのマイナンバーカードの恩恵、こういったものを受けられるような支援というのを考えていただきたいなというふうに思いますので、早めというか、早いうちからやっていただきたいなと思います。

次、歌志内市産業振興アドバイザー、こちらについて先ほど伺いました。

このアドバイザーとなる方には、報酬とか、そういったものは発生するのですか。どうなのでしょう。

○議長（川野敏夫君） 虻川産業課長。

○産業課長（虻川善智君） 当初は、お引き受けいただく中では、報酬等も考えていたのですが、このたびについては、報酬をお支払いしない形で取り組んでいこうかなというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） 分かりました。

あと、アドバイザーを新年度から配置ということなのですが、もうどういった方が歌志内市のほうの産業振興アドバイザーになってくれるかというのは、もう決まっていらっしゃるというか、そういう方はいらっしゃるのですね。

○議長（川野敏夫君） 虻川産業課長。

○産業課長（虻川善智君） 既に候補の方にはお話しさせていただいておりますが、まだ正式には決定しておりませんので、個人名等については、ちょっと控えさせていただきたいと思います。

ただ、やはり国内外の企業とか、そういう部分について経験をお持ちになったり、企業でのいろいろな経歴を持たれている方ということでは考えております。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） 分かりました。

ぜひこういった幅広い知識とか経験とか、たくさん持っている方の助言をもらって、企業誘致活動、こういったものに明るい兆しが見えてくるように、地元で働きたいと願っている人はたくさんいます。一人でも多くの雇用の受け皿につながるような効果というのを期待しています。

次、スーパーマーケット、こちらのほうに移りたいと思います。

今日の道新の一面にも大きく出ていましたね。ほとんどの方が、すごい目立つところだったので、目にしているかなと思います。

仮に大きいものがやってきて、小さいものがもっと小さくなっていく、そういったことがあってはいけないと思うのですよね。市内事業者が疲弊せず、大きい事業者と共存していく、こういったことが可能な支援というのを講じていかなければならないと思うのですが、先ほども事業者の方がこうしてほしいとかああしてほしいということをお聞きしてということもあるのですが、全部全してお聞きできることは不可能かなという気もするのですが、例えば、自分は今、こういう店だけれども、こういう場所に移ってやりたいとか、そういった希望とか、お金のかかる相談だとか、そういったものも支援のこととして考えていかれるお考えなのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 虻川産業課長。

○産業課長（虻川善智君） 現在、商工会議所と一体となって、各事業所さんのほうにお聞き取りをさせていただいております。まず、商工会議所と一体となってということで、一緒に回っているのですが、お聞き取りしている中では、事業をやっている中で、8割方は、もう取引先があるので、例えば施設ですとか、いろいろなところに行っているのですが、そこは手をつけないというか、守っていただきたいということ、また、2割程度が店頭での販売ということになりますので、スーパーさんが進出しても、影響というのは、大きな影響というのはないよという意見もいただいております。

ただ、やはり少なからずそういう部分も、影響というのは多少なりともあるのかなと思っておりますが、ただ、やはり市内の、例えば来る施設の中に、そういう自分のところの商品を置けるようにできないかだとか、そういう関係も、ウィン・ウィンの中でできないかというような、今、お話しさせていただいております。また、商売をやっていて、取引先として、そのスーパーからの取引というか、仕入れというか、そういうものもできないかというお話も受けておりますので、そういう面で、いろいろな影響の少ない形になるように、今現在、お話を進めて

いるところでございます。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） 分かりました。

少し前に新聞のほうにも出ていましたので、これを読んだ市民の方から、スーパーが開店するということはとても喜ばしいことなのだけれども、スーパーに行くこと自体が問題があって、タクシーを利用して買い物するとなると、頻繁には行けないなというようなお話も聞きました。やっぱり移動手段、これを考えてあげないと、どうせタクシーに乗って買い物に行くなら、一度に物が、たくさん店舗がぎゅっと密集しているところに行ったりですとか、そういったことも可能になってくるのかなと。歌志内市で買い物ができる環境が整ってきたのであれば、ぜひ歌志内市で買い物ができるような、そういった支援というのをしていかなければいけないのかなと思っているのですが、今、先ほど答弁で聞いた、今後いろいろ検討していくということなのですが、もう雪が、来年の春、スーパーが来てしまうので、検討をもう早急にしていかないといけないのですが、何か具体的にこうしたいとかああしたいとかという、漠然とした、漠然と言ったら変な言い方ですね。何かそういうような思いというか、こうしたらみんなが買い物に行ける、こうしたらみんなが市役所に行けるとかと、そういうことも含めて考えていただきたいと思うのですが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 虻川産業課長。

○産業課長（虻川善智君） 議員のおっしゃるとおり、移動支援については、これまでも随分いろいろな場面でお話出ていたのかなというふうに思います。

今回、スーパーということで、市内にそういう行き先ができるということになれば、以前もお話しさせていただきましたが、そういう方策というのはいろいろ選択肢が出てくるのかなというふうに思います。既存のそういう移動、現在も既に行っている、市内を回っているものもでございますし、新たにつくるのもいいかと思いますが、やはり効率的、コスト面も含めて、どういう形がいいのかというのは、まだ具体的にこういうのというのはございませんけれども、その辺については、もう少し飛躍してお話ができるようになるのかなというふうには考えております。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） ぜひ、歌志内に待ちに待ったスーパーが来るということなので、今からやっぱりわくわくしている市民の方もいると思うのです。やっぱりこのまちなで買える食材は限りがあるので、自分の今まで本当に食べたかったものが満足に食べられなかったかなという方もいらっしゃるのかなというふうにも思います。

食事をするために、昨日も市長、おっしゃっていましたがけれども、自分で見て、自分で手に取って物を買いたいのだと、その気持ち、私も買い物に行くので、よく分かります。食事をするために必要な食材を自分の目で見て、手で取って購入する、この購入した食材を使って、また自宅に帰ってお料理をしたりだとか、お店の中で知人と会って近況を話し合ったりだとか、そういったことの、そういう日常が、高齢者が起こりやすい引きこもり、こういったものの防止ですとか、認知症の対策、こういったものにもつながってくるというふうに思うので、ぜひ車を持つ人、持たない人、小さい子供から高齢者が、まちなスーパー、こういったものを利用しやすい環境というのを整えることで、スーパーも継続的な営業につながってくるのかなと思うので、いろいろ問題とか課題とかたくさんあるのは分かっていますけれども、何とか市民の要望に応えるような、そういった取組を考えていただきたいなというふうに思います。

次、宅地造成、こちらのほうについて、これは今、西小学校の校舎が建っていますが、あの

校舎はどのようにするお考えなのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 東所企画財政課長。○企画財政課長（東所勝則君） 今、宅地化しようとしているのは、旧西小学校のグラウンド跡地ということなのですけれども、今、建てております西小学校の校舎、体育館等ございますけれども、これらについては、今現在は教育財産として管理されておまして、4月以降に向けて、普通財産に移行しながら、今後の解体除却、跡地利用含めまして考えていこうというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） 分かりました。

あそこに大きいのがあると、住宅としてもどうかとちょっと思ったので。分かりました。

これ、宅地として4から5区画を想定しているということです。これ、本町、東光の団地、あと1区画までようやくきました。今度、新しく旧西小グラウンドの跡地、これに4から5区画、宅地を造成したとして、条件がいろいろ、奨励金とかもあるので、すぐ売却ということにつながるのかなと思うのですけれども、また東光のように売却まで時間がかかってしまって、空き地のままずっと経過しないと限らないのかなという思いもあります。

子育て世帯へ向けた住宅の建設、前からそのお話は、考えますというようなお話を聞いたこともあるので、ぜひこの際に、そこに子育て世帯が住める住宅、そういったものをつくっていただければ、大きい家は、子供たちが小さいうちしか必要ないのではないかなというふうに思うのですよね。子供たちが大きくなって、家から巣立つと、夫婦二人になると、あまり大きい家ではなくてもいいような状況になってくるので、ぜひ歌志内、これだけ子育て支援が充実しているということなので、このまちで子供を育てたいと思っている人がいますので、大きい家ではなくてもいいです。上に住んでいる人が下に住んでいる人のことを気にしなく、子供が走り回れるような、そういった住宅、そういったものをつくってあげてほしいなというふうに思うのですけれども、これ、この場所は今考えていないということだったのですが、子育て世帯の住宅については、ここにはやっぱり建たないのでしょうか、建てないのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 東所企画財政課長。○企画財政課長（東所勝則君） 子育て向け住宅ということでございますけれども、先ほども御答弁、市長のほうからしたとおり、今の宅地化を目指すグラウンドの位置には計画はないということで御認識いただければと思います。

ただ、その前にお話ありました、旧西小学校の校舎、体育館含めまして、今後、解体除去含めまして、跡地利用も含めて考えていくということにしておりますので、そういった中で、近隣に、今回、商業施設、スーパーも進出もあるということで、非常にいい条件がそろってきておりますので、そういったことを考慮しながら、そういったことも含めて検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） ぜひ、すばらしい制度があるのはみんな知っています。ただ、やっぱり住宅、なかなか若い世代、世帯で、自分たちの持ち家を持つということは、これから子供にお金が幾らかかるのだろうという不安もあって、なかなかそういったことにも踏み切れないのかなと。家があるということは、子供さんが独立されても、御両親は歌志内に残れるということもあるので、団地形式になるのか、戸建ての賃貸というか、そういったものも考えられるのかなと思うので、その辺については早いうちにいろいろお考えいただきたいなというふうに思います。

続きまして、シルバーセンターの業務についてちょっとお尋ねしたいのですが、先ほど伺いました、これ、草刈りヘルパーを、今度、高齢者等の支援事業ということでやられるというこ

とだったのですけれども、これは業者に委託してお願いするというお考えなのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 山崎保健福祉課長。

○保健福祉課長（山崎亨君） 委託の部分の考え方ですけれども、今現在、イメージとしましては、除雪ヘルパーの制度と同じような形で、広く草刈りヘルパーという方たちを募集をかけたいと、4月以降で募集をかけてまいりたいというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） 分かりました。

これから雪が解けてきて、草刈りのシーズンなので、そういったものも必要でしょう。

あと、今までシルバーセンターが、畑起こし、こういったものもやられていたかと思うのですけれども、そういったものはどのように今後、対応、高齢者等の支援では対応できないという解釈でよろしいのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 山崎保健福祉課長。

○保健福祉課長（山崎亨君） 確かにシルバーセンターにおかれましては、夏場、草刈り作業に関わらず、畑起こしですとか、冬場に向けての冬囲いとか、いろいろな作業を行ってきたという状況になります。その全てを、今やろうとしている高齢者支援事業の中で一遍に実施していくというのは、ちょっと難しいかなということもございまして、まずは草刈り作業の部分を積極的に進めていき、さらには、その実施していく中で、例えば草刈りを実施していただいているヘルパーさんが、さらなる部分での活動も可能な状況が出てくれば、その辺を広げていければなというふうな考えを持っております。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） 分かりました。

もう雪解けはすぐそこまで来ているので、家庭菜園のシーズンが近づいてきているのかなと思うので、毎年、畑を起こしてもらっていた人は、今年、どうしようかなと思っていると思うのですよね。それも草刈りヘルパーと同時に進めていっていただきたいなというふうに思うのですよ。

あと、除雪のほうは、まだいろいろ手がついていないかなと。除雪ヘルパー、今年、された方がいらっしゃるので、その方たちにまた、この次の冬が来たときにまたお願いできるのかなと思うのですけれども、なかなか除雪のヘルパーさんもいらっしゃらないという話も聞きましたので、こういったものも総合的に考えていかないと、やっぱり成り立っていかないのかなと思うのですけれども、その辺、どうですか。草刈りも大切ですが、畑起こしも大切だと思うのですが、その辺、並行しながら、対策というか、仕組みをつくっていただきたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 山崎保健福祉課長。

○保健福祉課長（山崎亨君） まずは在宅高齢者への支援という形での草刈りの支援という形での事業を進めさせていただきたいというふうに思っております。そういった中で、畑起こしなどのほかの作業も拡大、拡充できれば、これにこしたことはない部分ですし、さらには、冬場の除雪ヘルパーというふうにつながれば一番いいのかと思っております。

いずれにしても、そういった方たちを募集するのはなかなか難しいというふうに判断しております。例えば町内会組織であるとか、そういう方面にも働きかけながら、募集を進めていきたいなというふうに考えております。

以上です。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） 分かりました。

これ、利用できるのは、草刈りができない高齢者宅ということなのではけれども、私たちみたいな、やっぱり独居で住んでいるような人たちも、草刈りができなかったり、誰かに頼んだりとかしているのですけれども、そういった人もこういう制度を使う、お金の助成とか、そういうのは多分ないと思うのですけれども、これを申し込むということはできるのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 山崎保健福祉課長。

○保健福祉課長（山崎亨君） 今考えている部分では、65歳以上の高齢者世帯という形で進めていきたいというふうに考えております。その辺、今までシルバーセンターであれば、そういった枠組みがない中で作業を実施してこれだと思うのですけれども、何分、福祉事業の一環ということで実施していく部分なので、まずは高齢者ということを考えていきたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思えます。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） 分かりました。

余裕ができましたら、65歳前の人たちも使えるような、そういったものを、仕組みというのをつくっていただきたいというふうに思います。

次、教育委員会、教育行政執行方針のほうに移ります。

BYOD、パソコン購入費用の支援、これは市政執行方針の中で、高等学校等というふうにあったのですけれども、昨日、市長は、新年度予算についてのお考えをおっしゃっていたときに、高校生にとおっしゃったので、この高等学校等の「等」は、高校のみ、専門学校、その辺はどうなのでしょう。対象は高校生のみということでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 佐渡教育次長。

○教育次長（佐渡憲博君） BYODに関しましては、道立高校における令和4年度の入学生から始まる制度でございます。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） 分かりました。

これ、このような状況、近年、大学とかでも起こってきているのですよね。コロナ禍の関係で、リモートとかも、パソコンで講義を受けたりとかになっているので、道立高校の学生のみということだったのですけれども、これ、大学生でもこの支援というのを使えるようにするような検討はされなかった、公立高校の高校生のみというお考えだったのですか。

○議長（川野敏夫君） 佐渡教育次長。

○教育次長（佐渡憲博君） まず、このBYODなのですが、令和4年度の高等学校の新学習指導要領、これが1年生から適用されて、情報の部分が推進されます。それで、今までGIGAスクール構想で小中学校の生徒に1人1台端末が配置され、その学びを継続させるという意味で、高校生、1年生からという部分で、この制度が始まっているのですが、そこの支援をするという考えでございます。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） 分かりました。

これ、4万5,000円を限度に交付するということなのですが、これ、購入先は特に指定はないのですか。その学生さんが、そこで買ったという証明というか、領収書みたいなのがあって、申請をすれば4万5,000円の交付を受けられるということでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 佐渡教育次長。

○教育次長（佐渡憲博君） 各学校で物のスペックと申しますか、それはこういうものを推奨

しているということで、入学生に対して、学校から物の指定があると思うのですが、購入先につきましては、特に指定はございません。ただ、品物、製品名が分かるもの、金額が分かるもの、そういったものを、また、あと、学校で間違いなく使用しているのかと、そういった部分も含めて、添付書類としていただきまして、助成をするという形でございます。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） では、これは令和4年度から公立高校で実施ということなのですが、これに該当する高校生、この支援を受けるには、1人の学生が支援を受けるのは1回のみですか。

○議長（川野敏夫君） 佐渡教育次長。

○教育次長（佐渡憲博君） 1人1回のみの支援ということになります。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） 分かりました。

では、新年度から高校生になる方も、今現在、高校に在学されていて、2年生になる方も、そういった方にも、このパソコンを持ち込んで授業をするということになってくるのかなと思うのですけれども、新1年生のみという考えですか。

○議長（川野敏夫君） 佐渡教育次長。

○教育次長（佐渡憲博君） 令和4年度につきましては、新1年生のみを対象としたものになりますけれども、次年度以降につきましては、今ここで詳しいお話はできませんけれども、物に限定しないで、今回、パソコンということになっていますが、物に限定しない形の支援ができないかなということを検討していきたいというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 渡部教育長。

○教育長（渡部一幸君） BYODのことで、今、ちょっと次長に補足しますけれども、基本的に、始まるのが1年生からの部分なのです。2年、3年生については、そのまま今の状態でいきますので、その辺、お間違いなく。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） 大変よく理解できました。ありがとうございます。

このような制度を利用して、このまちで学ぶ子供たちのためにいろいろ考えていてくださるのだなということは分かりましたので、一人でも多くこの制度を使って学習していただきたいなというふうに思います。

次、新たな学びの場、これについて先ほど伺いました。令和5年度、来年度開設を予定して、地域おこし協力隊員を配置して活動してもらおうというお考えなのですが、これ、地域おこし協力隊員の方、2名ですか、活用予定は。今から募集はまだしていないのですね。これから年の中過ぎというか、どんな形で募集する予定でしょうか。

○議長（川野敏夫君） 佐渡教育次長。

○教育次長（佐渡憲博君） 募集人員は3名を予定しております。スケジュール的なイメージなのですが、今年度の10月頃、募集を開始いたしまして、来年の2月ごろに採用決定をという流れで、来年の4月から着任していただくというようなことをイメージしております。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） 分かりました。

3名ともいらっしゃればいいなというふうに思うのですけれども、これ、地域おこし協力隊員については、いろいろ国のほうでもいろいろなことを考えていて、お試し地域おこし協力隊制度、また、新たに地域おこし協力隊インターン制度、こういったものを実施しているという

のがちょっと載っていましたが、正式に申し込む前に、こういう取組をやっているの、こういうまちでこういうことを今後やっていくので、いらっしやいませんかみたいな、そういったことを取り組んで、まず歌志内のまちというものを知ってもらって、このまちで、では頑張ってみようかなというふうに、まちと協力隊員の方の気持ちがマッチングできるような、そういった制度も使えるのかなと思うのですけれども、その辺はどうでしょう。

○議長（川野敏夫君） 佐渡教育次長。

○教育次長（佐渡憲博君） 今まで地域おこし協力隊員につきましては、市がいろいろ募集をしておりましたが、このたびは、ある業者を通じまして、今、公設塾を開設する予定なのですが、その講師を採用してもらおうということで考えております。

その中で、募集記事も含めて、歌志内の魅力も含めて、いろいろ宣伝といいますか、募集の要件の中に入れていただいて、あるまちでは40名ぐらいの募集があったという話も聞いております。そこを活用してやっていきたいというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） 分かりました。

たくさんの方が来てくれるように、また、任期が終わってもこのまちに残ってくれるような支援というのをしていかなければいけないと思うので、こういう業務に携わった方は、ゆくゆくは子供たちと一緒に何かをする場所で働けるような、そういった仕組みというのもつくってあげればいいのかと思うのですけれども、3年先のこととかも考えていらっしやいますか。

○議長（川野敏夫君） 渡部教育長。

○教育長（渡部一幸君） 地域おこし協力隊の部分でいきますと、本来でいけば、そういった募集をしたところに就業してもらおうというのが一番好ましい部分なのですけれども、なかなかそういったところというのは、農業があったり、林業があったりという、そういう第1次産業の部分に入っていくのが通常の部分でございます。

また、塾関係につきましては、やっぱり人口がこれだけ少ない、子供が少ないところによって、塾でなりわいというか、食べていけるかなというのは、ちょっとなかなか難しいのかなというふうには考えております。

だけど、その中でやっていた部分で、そういったものが見えてくるのであれば、そういう方向にいく部分については、もちろん私たちもバックアップいたしますし、そういうふうにしたと思います。基本的には、今、議員おっしゃったように、3年間で、歌志内に住んでいただいて、歌志内に魅力を感じていただいて、ここに仕事がなくとも、どこかのまちに行き仕事をして、ここから通っていただく、歌志内に住んでいただくということを、3年間で魅力を感じていただけるという部分で、定着していただくということが一番望みとしては大きいのかなというふうに思います。

ほかのところでは、市の職員になったり、いろいろな市の中でもいろいろな部分がありますので、そういった部分で定着しているというところが多いようでもございます。基本的にそういった市内で働く場所を塾以外でも見つけていただくということも、これは定着という部分でいけば、結果的にはゴールは同じですので、そういったところも、確率のあるところのほうを選んでいただくというほうが近いのかなというふうな気はいたします。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） 分かりました。

いずれにしても、今年1年、いろいろなことをたくさんやられていくと思うので、行政も教育のほうもいろいろなことを研究しながら進んでいくと思います。

私たちも、たくさんみんなから聞いた言葉をどんどん伝えていきたいと思いますので、みんなで作っていきけるような、やっぱり子供からお年寄りまで笑顔のあふれるまち、これをキャッチフレーズにしていますので、それをつくっていききたいなというふうに思います。

それでは、これで終わります。

ありがとうございます。

○議長（川野敏夫君） 佐渡教育次長。

○教育次長（佐渡憲博君） 先ほどの答弁でちょっと補足させていただきたいのですが、BYODの関係で、高等学校のみかというお話だったのですが、高等学校等ということで、高等学校、専攻科及び高等学校、あと、中等教育学校の後期課程、あと、特別支援学校の高等部、あと、高等専門学校、専修学校及び各種学校というふうになっております。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さんの質問を打ち切ります。

ここで、10分間休憩をいたします。

午前11時06分 休憩

午前11時13分 再開

○議長（川野敏夫君） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

質問順序2、議席番号7番、女鹿聡さん。

一つ、市政執行方針について。

一つ、教育行政執行方針について。

一つ、大雪による公営・改良住宅及び指定避難所の雪対策と除排雪について。

一つ、ジェンダー問題について。

以上、4件について。

女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 先ほどの本田議員と質問が重複するところがありますけれども、通告に従いまして質問したいと思います。よろしくお願いたします。

1件目、市政執行方針について。

市民と協働で創るまち。

2ページ目、16行目から、3ページ目、3行目。

①まちづくりに関心を持つ市民と、から、より多くの市民ニーズの把握に努めるとあるが、ふれあい市長室は、市民や市内団体が直接市長と懇談できる重要な場であると認識するところであるが、今までの開催状況や、その内容などを伺いたい。

3ページ目、5行目から7行目。

②原水爆禁止世界大会への参加費用の負担は、道内の自治体を見ても大変前進的な取組であるが、希望する市民が複数いた場合、どのような対応をとるのか、伺いたい。

続いて、活力と魅力あふれるまち。

4ページ目の14行目から16行目。

①多くの市民が望んでいるスーパーマーケットの進出に向け、商工会議所と連携を図り、市内事業者や雇用の確保など、調整を進めるとあるが、買い物難民救済には大きな起爆剤となり得る事業だと思うが、そこで、伺いたいと思います。

ア、いつ、どれぐらいの規模で、どこに進出を考えているのか。

イ、多くの市民に利用される場所にするために、どのような方策を考えているのか、伺いたい。

ウ、市内事業者に大きな影響が及ぶ可能性も考えられるが、そのための対策や対応をどう考えているのか、伺いたい。

26行目から5ページ目の3行目まで。

②観光振興については、から、指定管理者制度による活用方法の検討とあるが、今後、道の駅附帯施設に関して、どのような施設にしていく考えなのか、伺いたい。

5ページ目、13行目から15行目。

③定住化対策については、から、旧西小グラウンドを宅地にとあるが、どれぐらいの区画を考えているのか。

また、旧西小校舎はどうするのか、伺いたい。

次に、健康で心ふれあうまち。

6ページ目の7行目から11行目。

①高齢者福祉の推進についてから、補聴器購入費用の一部助成とあるが、認知症予防対策に向け、近年、各自治体でも取り組まれ始めているこの助成制度を当市も行っていただけることは大変評価できるものであります。

しかし、この助成制度を耳の聞こえで困っている市民の方々に利用しやすい制度にするためには、申請方法が分かりづらいものにならないように、対策をきちんととっていただきたいが、どのような内容や手続になるのか、伺いたい。

19行目から20行目まで。

②シルバーセンターが受託してきた事業の一部を在宅高齢者等への支援事業として実施するとあるが、どのような内容で考えているのか、伺いたい。

続いて、安心して快適に暮らせるまち。

10ページ目の17行目から20行目。

①環境保全の推進についてから、省エネルギー化や再生可能エネルギーの導入を検討とあるが、環境問題は全世界共通の問題と捉え、当市でも積極的に取り組むべき課題と認識するが、どの公共施設から検討していくのか、伺いたい。

2点目でございます。

教育行政執行方針。

はじめに。

1ページ目の15行目から16行目。

①新型コロナウイルス感染症対策から、対応に万全を尽くしていくとあるが、今回、歌志内学園で多くの児童・生徒及び教員がコロナウイルスに感染し、学校閉鎖になる事態となったが、この間の対応をどのように分析し、今後に生かしていくのか、伺いたい。

続いて、学校教育の充実から。

3ページ目、16行目。

①体力・運動能力の向上につきましてとはあるが、スキー授業で生徒が各自用意するスキー板やウェアなど、子供の成長が著しく、毎年のように買いそろえるのが大変との声が保護者の中から聞こえている。

そのため、スキー用具購入に対する助成や用具レンタルの導入などが、保護者への負担軽減と、子供たちにより行き届いた授業や指導が行えると考えているが、いかがか。

3件目、大雪による公営・改良住宅及び指定避難所の雪対策と除排雪について。

昨年と今年はいくらもほどの大雪に悩まされております。

公住や高齢者住宅では、入居者の高齢化で屋根の雪下ろしが困難になり、雪庇がひどく、住

民の生活に大きな心配事になっています。

また、町内会館等の指定避難所では、町内会の有志の皆さんが高齢になり、思うように指定避難所の除雪が進まない状況があります。

そこで、伺います。

①公営・改良住宅の屋根の雪対策として、今後、屋根に熱線を施工し、雪下ろしや雪庇を軽減することも考えていくべきと思うが、いかがか。

②指定避難所の多くは、町内会館に使われているため、各町内会が除排雪費用を負担し、行っているのが現状です。市が定めた指定避難所は、公費によって除排雪を行っていただきたいと思うが、いかがか。

最後、4件目、ジェンダー問題についてです。

①平成29年12月の一般質問で、LGBTについて質問を行い、当時の答弁で、「当市では、性的指向に対する理解、浸透がまだまだ不十分、一般的な意識として捉えるまでには至っていない。しかし、少数といえども、人権に関わる問題として、認識を新たにし、対応する必要がある、当市においても、LGBTを含む性的少数者に対する人権保護や差別など、本人たちに不利益、逆効果にならないよう配慮した周知を研究し、情報発信に努めていく。」とのことでした。

この質問を行った以降、今回も含めて、市政執行方針並びに教育行政執行方針に、ジェンダー問題に関する対応や、行政の考え方は一切示されていない状況です。

今、世界的に多種多様な生き方としてジェンダー問題が取り沙汰されている中で、市としてもきちんとした考え方や認識を示す必要があると思うが、見解を伺いたいと思います。

以上です。よろしく申し上げます。

○議長（川野敏夫君） 理事者答弁。

柴田市長。

○市長（柴田一孔君） ー登壇ー

女鹿議員の一般質問にお答えいたします。

まず、市政執行方針、1番目の市民と協働で創るまちの①ふれあい市長室についてでございますが、ふれあい市長室につきましては、市民グループなどの方々と直接意見交換を行うことで、市民参加のまちづくりを推進することを目的とし、平成27年度から取組を開始し、これまで延べ3団体、17名の参加がございました。

主な意見交換の内容につきましては、市営プール再開の件や、住宅の集約、災害対策、子ども広場などへの支援や、公園の整備など、まちづくり全般について御意見を伺い、市政への反映に努めております。

次に、②番目、原水爆禁止世界大会への参加希望者が複数いた場合の取扱いについてでございますが、原水爆禁止世界大会参加者助成金交付要綱に基づき、参加希望者が定員を超える場合は、抽選により決定することとなっております。

次に、2番目の活力と魅力あふれるまちの①スーパーマーケットの進出のア、出店時期、規模及び場所についてでございますが、施設規模等の詳細につきましては、今後、出店企業と調整することとなりますが、現時点では、店舗面積が約590平方メートル程度、パブリックスペースが約100平方メートル程度、合計で約690平方メートル程度の施設規模を予定しており、出店場所は、文珠地区の旧文珠会館跡地としております。なお、出店時期につきましては、現時点では、年度内の出店を目指すこととしており、今後、出店企業と詳細を調整してまいります。

次に、イ、多くの市民に利用されるための方策についてでございますが、過日、商工会議所での説明会の際にも、事業者の皆様から、多くの市民の方々が利用できる施設となるよう、様々な意見をいただいたところでございます。

市としましては、今後、どのような方法が便利で効率的であるか、また、コスト面なども含めて議論していくことが必要と考えております。

次に、ウ、市内事業者への影響の際の対策についてでございますが、現在、市内事業者から個別による相談を受けており、その相談内容を精査していく中で、今後、具体的な取組内容を整理していくこととしております。

次に、②今後の道の駅附帯施設についてでございますが、道の駅附帯施設の活用につきましては、本市の情報発信はもとより、市民の皆様や本市を訪れた観光客の方々が気軽に立ち寄ることができる施設づくりが必要と考えております。

このことから、新年度においては、情報発信事業のみならず、市内の観光施設とも連携し、より充実した施設づくりを目指し、指定管理者制度による活用を含め、検討してまいりたいと考えております。

次に、③の宅地造成の区画数、旧西小学校舎についてでございますが、旧西小学校グラウンドの宅地としての活用につきましては、人口減少対策の一環として進めております定住の促進を図ることを主たる目的とするほか、遊休市有地の有効活用と併せて取り組むものであります。規模などにつきましては、4から5区画を想定しており、1区画の広さを120坪程度と考えております。いずれにいたしましても、雪解け後、調査測量などを行い、確定することとしております。

なお、旧校舎等につきましては、廃校舎の活用提案等を募集しておりましたが、これまで応募や活用の引き合いもない現状を踏まえ、景観や災害防止、防犯上の観点から、早期の解体除却と、跡地活用について検討を進めることとしております。

次に、3番目の健康で心ふれあうまちの①補聴器購入費助成事業についてでございます。

65歳以上の市民で、平均聴力、レベルが40デシベル以上70デシベル未満の中等度の難聴の方を対象として、3万円を上限に、購入費用の助成を行うものであります。

申請手続きにつきましては、補聴器購入後に、領収書と医師の意見書を添付の上、申請していただくこととなります。

なお、市民の皆様への周知については、広報折込チラシ等で行う予定でございます。

次に、②在宅高齢者への支援事業の内容についてでございますが、新たに実施する在宅高齢者などへの支援事業の内容につきましては、高齢者等草刈り支援事業として、自宅敷地内などの草刈り作業に苦慮している高齢者宅へ草刈りヘルパーを派遣する形で、6月から9月の間で2回を上限として実施することとしております。

次に、4番目の安心して快適に暮らせるまちの環境保全の推進についてでございますが、地球温暖化問題は、その予想される影響の大きさや深刻さから見て、人類の生存基盤に関わる安全保障の問題と認識されており、最も重要な環境問題の一つとされております。

既に世界的にも平均気温が上昇し、雪氷の融解海面水位の上昇が観測されているほか、我が国においても、平均気温の上昇、暴風、台風等による被害、農作物や生態系への影響等が観測されております。

これらに大きな影響を与えているとされる温室効果ガス、中でも二酸化炭素排出量の削減に向け、本市においても、平成31年に歌志内市地球温暖化対策実行計画を策定しており、公共としての低公害車の導入、電気使用量や用紙類の削減などに努めております。

なお、公共施設の省エネルギー化や再生可能エネルギーの導入につきましては、今ある計画をより掘り下げた形で取りまとめていく中で、具体的に検討することとしております。

次に、雪対策と除排雪の①公営・改良住宅の屋根の雪対策についてでございますが、本市におきましては、昨シーズンに引き続き大雪に見舞われ、入居者の皆様におかれましては、除排雪作業に大変苦慮されております。

御質問にある、屋根の雪庇対策として、熱線を利用する雪庇防止ヒーターや、雪のせり出しを防止する雪庇ガードがあります。現状、市内数か所に、雪庇が軽減される雪庇ガードを設置しており、令和4年度においても継続することとしておりますが、積雪寒冷地での熱線の効果や実績を調査しながら、最良の方法を検討してまいります。

次に、②避難所に指定されている町内会館の除排雪についてでございますが、避難所は、災害発生時に開設可能な施設について、災害種別ごとに指定をしており、町内会館につきましても、指定可能な場合には、同様に取り扱いしております。

町内会館は、町内会活動の拠点となる施設であり、避難所専用としての位置づけではないため、大雪の状況にもよりますが、原則的には除排雪を行う予定はございません。

次に、ジェンダー問題についてでございます。

LGBTの方々は、人口の約5%から8%と報告されるなど、身近な存在でございます。LGBTの方々の性的指向や性自認は、人間が本来持っている多様性の一つであり、人それぞれである性のあり方の多様性が尊重され、誰もが自分らしく生きることのできる社会を実現していくことが求められているにもかかわらず、理解が十分深まっておらず、依然としてLGBTの方々に対する先入観による差別的な扱いが存在すると認識しております。

このため、LGBTの方々が直面している課題を解決していくためには、人権擁護という観点からも、職員研修の開催や、ガイドブックの配布、広報紙掲載等により、LGBTの方々が置かれている状況を理解し、受け入れていくことが重要であると考えております。

また、学校教育におきましては、道徳の授業で引き続き学習することとしております。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 渡部教育長。

○教育長（渡部一幸君） ー登壇ー

女鹿議員の質問にお答えいたします。

①番目の部分でございます。

歌志内学園での感染における対応等についてでございます。

1人でも感染者が出た場合、学級閉鎖することを基本とし、陽性者の発症日前の接触状況や、登校可能日につきましては、マニュアルより幅を広げて判断するなど、慎重に対応いたしました。

症状が出ない段階での感染もあることから、対策は難しいものがありますが、今後も児童・生徒や教職員の健康観察のほか、陽性となった場合などの速やかな連絡体制を再周知するとともに、北海道などからの通知をもとに、感染拡大防止に向け、対応してまいります。

次に、スキー用具購入に対する助成や用具レンタルの導入に関しての御質問でございます。

スキー用具購入費用につきましては、現在、助成する予定はございませんが、用具レンタルにつきましては、かもい岳スキー場において、今シーズンよりレンタル事業を行っていると同っておりますので、今後、レンタル事業者等と保護者の負担が少しでも軽減できる方法について検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 順次、再質問させていただきたいと思います。時間が限られておりますので、答弁のほうは簡潔的に、よろしくお願ひしたいと思います。

まず最初に、ふれあい市長室の件でございますけれども、3団体、17名という参加がありましたよということなのですけれども、これ、話し合いの中で、今後、行政の施策に必要なと思われた分は、必ず各所管に、多分、振り分けて話がされると思うのですけれども、その辺、きちんと話が行き届いているのかどうなのかを聞いておきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 柴田市長。

○市長（柴田一孔君） そうですね、この会につきましては、企画財政課も同席した中で、各要望につきましては、それぞれの所管に検討するというところで指示を出しております。

そんな中で、今年度、5月に行われた会におきましては、それぞれ公園の整備、あるいはその地区で、その団体で行っている事業に対しての補助制度がないかというようなことが話題となりました。今年度、メモリアルパークに、実は遊具がないのだという要望と申しますか、子供たちがたくさん遊んでいるのだけれども、遊具がないということで、それについては、建設課もいろいろ検討した中で、旧歌志内小学校の非常に良好な遊具がございますので、これをメモリアルパークに持ってくるということで、令和4年度の予算化を図ったところでございます。

また、地域づくり活動支援事業についても、こういう事業がありますよということで、その活動の支援として、そういう方法がありますということでお答えをしているということでございます。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 多分、いろいろ話が出て、各所管で話をもんでもらってということになっていると思いますけれども、その後、こういうふうな各所管に持って帰ってもらって、今、こういうふうなことになっていますという、市民団体、来てもらった方々に文書なり何なりでちゃんとお返しするというのが、最終的にはそれが一パックなのかなと私は思うのですけれども、それをやって、本当にキャッチボールが行って返ってきてという形になるのかなと思うのですけれども、その辺はちゃんとできているのかどうなのか、聞いておきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 柴田市長。

○市長（柴田一孔君） いずれにいたしましても、予算化を伴うものでございますので、現在、検討しているよといった中で、内部で予算措置がないとか、そういう中で、実行できなかった場合のことも考えられます。したがって、令和4年度の予算、今回、付託になりました、来週から予算の審査をしていただくようになっておりますが、それをもって、こういう形で実施できるというお答えをしようかなと思っておりました。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） ぜひ、せっかく直接市長とお話をする機会を設けてもらって、こういう市民の方々からいろいろな意見をいただくというのは大事なことだと思いますので、それを最後まで、どういう形にしる、まだ検討中ですよという形もあり得ると思います、当然。その辺、ちゃんと市民の方々に分かるような形で、何らかのアクションをとっていただきたいなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

続いて、原水爆禁止世界大会の助成金なのですけれども、とりあえず、多分、複数いたら抽

選でということと言われております。1組の予算が恐らく10万円の予定なのですが、こう言ってはあれなのですが、2組、2人いれば、もう10万円出して、2人行ってもらうという、そういう姿勢も大事ではないかなと。2人出てきて、片方はもらえない、片方はもらえたとすると、行く意味としては、かなり重要な意味を持っているので、そこで助成がもらえる、もらえないという話になってもおかしいことになると思うのですよね。その辺は、やっぱり複数出てきた場合は、きちんと保障してあげて、助成してあげることが大事なのではないかなと思うのですけれども、いかがですか。

○議長（川野敏夫君） 北風総務課長。

○総務課長（北風是紀君） 予算をどうしても伴うものでございます。今年度も1名分、10万円、来年度も、今、上程しているのが1名分、10万円ということで予定してございます。

この要綱、制定されて3年がたちます。1年目は申込みがなしと。2年、3年目は、コロナの影響で、リモート開催になりましたので、派遣事業自体がなくなってしまったということのため、交付実績というのがまずないのです。その間、3回とも、広報ですとかホームページに掲載して、参加者を募集していたということがございます。申込み、あるいは照会等も一切ないような状況でございましたので、私たちとしましては、事業周知に力を入れたいということで、この間、図書館のほうに協力していただいて、コミュニティセンター内に特設のコーナーを設けたり、あるいは原水爆禁止に絡むようなDVDを図書館のほうで調達していただいて、画面を流したりして、幾らか、少しずつなのなのですが、関心を持っていただければということやってきましたが、残念ながら問合せ等もないような状況でございますので、まだ抽選をするとか、そういうところに至ってはいないというのが現実でございますので、実績が出て、見ながら、今後の予算増について検討したいというふうに考えてございますので、あと、この10万円という言葉は、1人10万円を限度にして助成するというふうになってございますので、極端な話、複数名いた場合はどうなるか分かりませんが、10万円以下で行うということ、いろいろなことが想定されますので、そのときになっていろいろ検討しなければならぬかとは思いますが、現時点では1名分ということで考えていることを御理解ください。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 仮に、さっき言われたように、コロナの状況で、オンラインでやったりだとかということになっているのが現状ですよね。このコロナの状況がよくなって、また8月にちゃんとできますと、現場に行くと大会が開かれますということになると、複数出てきてもおかしくないと思います。複数出てきたときには、いい制度なので、2人、3人、出てきた場合は、きちんとその出てきた方々に助成ができる対応をとっていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。いかがですか。

○議長（川野敏夫君） 北風総務課長。

○総務課長（北風是紀君） 繰り返しになりますけれども、予算を伴うことでございますので、増やす場合は総体の予算枠の中で複数名を対応するのか、あるいは補正等によって、定員が多くなった場合、対応するのかというふうになるかと思いますが、その辺のところは、ちょっと実際に募集をしてから、何らかのことを検討していきたいとは思っております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） ぜひいい方向の検討にしていきたいと思います。

さっき課長言われたように、要綱だとか、いろいろ多分あります。市内の在住の方に限ってということで、ここ3年間、やられているのですけれども、市内の事業所で1人派遣したい、世界大会に派遣したいと。その派遣したいという人が市外の方であっても、市内に事業所があ

れば、そういう方も、市外の人が行くとなっても、該当にして、間口を広げるということも、参加者を募るということでは意義のあることなのかなと思うのですけれども、いかがですか。

○議長（川野敏夫君） 北風総務課長。

○総務課長（北風是紀君） 今おっしゃいました、市内の企業の方で市外の住民ということなので、そもそもこの世界大会の助成金の交付要綱、市の予算を使ってしているものがございます。対象も、あくまでも歌志内市の予算を使ってしておりますので、歌志内市民を対象ということで、助成金の要綱が制定されてございます。そのことからすると、市外の方であれば、歌志内市の予算を使って派遣をするのはどうなのかなという思いが、今、持っているところでございます。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 言っていることはよく分かります。理解はできるのですけれども、市内にあるところで働いてもらっていて、そういう方々は結構市外から来ている方々が多分多いと思うのですよね。そういった方々も、行きたいという思いがあれば、市内の事業所に勤めているという、ちゃんと確証が持てれば、助成の対象にしてもいいのかなと私は思っております。歌志内市の予算で市外の人にお金を出すというのはいかがなのかなという考えも多分あると思いますけれども、やっぱり世界平和を考える上では、いろいろな人に見てもらって、感じてもらうということが大事だと思うので、その辺、柔軟な今後の対応をお願いしたいと思います。すぐは多分できないかもしれないですけれども、今後の対象として挙げていただいて、検討していただきたいと思います。

続いて、スーパーマーケットに関してでございます。

いろいろ先ほど本田議員からも質問がありました。市内で買い物するという場所ができれば、いろいろな形で人を送り迎えするという形のことのできるのではないかと、さっき本田議員の質問だったと思うのですけれども、私もそれは当然そう思います。今まで、市のお金を使って市外に人を運ぶことはどうなのだろうという懸念が結構あって、あと、中央バスとの兼ね合いもあって、市外に人を送り迎えするというのは二の足を踏んでいたわけですよね。それが市内にスーパーマーケットができることによって、乗り合いバスだとか、デマンドバスだとか、いろいろな形の方策が考えられるのですけれども、こういったものが考えられるとすれば、中央バスとの路線の問題というのは考えなくてもいいのかなと私は思っているのですけれども、その辺はいかがなのですか。

○議長（川野敏夫君） 東所企画財政課長。○企画財政課長（東所勝則君） 中央バスの路線との兼ね合いということなのでございますけれども、確かなことは、今現在、ちょっとまだ検討していないので、言えないのですけれども、目的を持って、市内の移動にかかる部分につきましては、現状もスクールバスだとか、事業所の送迎だとかいったことがされている状況がございますので、そういった市内の移動に関しましては、いろいろ今後、工夫しながら考えていくことが可能かというふうに考えています。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 行政としては、移動手段の確保というのは重要で、優先して考えていく、このスーパーマーケットと一緒に、パッケージで進めるべき案件かなと感じていると思うのですけれども、私のほうは、行政側としてはどういうふうに捉えているのか、ちょっともう1回、聞いておきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 東所企画財政課長。○企画財政課長（東所勝則君） 私は、企画財政課のほうの立場からいたしますと、公共交通の観点からお話ししますと、これまで歌志内線し

かない状況の中で、買い物という大きな課題については、市外に行かざるを得ないというような状況がございまして、そういった足を確保するというのがなかなか困難であったという状況でありますけれども、今回、こういった商業施設、スーパーさんが進出するということで、市内で完結できる公共交通を確立していくことが可能かなというふうに考えておりますし、これは予算のほうになりますけれども、新年度において、まちづくりアクションプランというようなことも考えてございまして、空知振興局が中心になって行う地域の公共交通の策定業務に参加して、広域の公共交通を考えながら進めてまいりますのですけれども、本市においては、市内の移動について、調査、研究を一步進める形で、調査業務を含めて考えようというふうに、今、検討しているところであります。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） やっぱり人の流れをつくる、動かすということで、スーパーマーケットもそうですけれども、既存にある企業、商店だとか、いろいろなところに人を動かすということも、今後の歌志内の商工業の人たちの発展にもつながっていくのかなと思います。ぜひその辺の検討を早めに進めていただいて、どういうふうな形がとれるのかというのを、住民の方々にも説明できるような状況をつくっていただきたいと思うのですけれども、市長、どうですか。

○議長（川野敏夫君） 柴田市長。

○市長（柴田一孔君） 今、企画財政課長がお答えしたとおりでございますけれども、今、女鹿議員が心配しているのは、市内の利便性の向上という部分でございますが、スーパーだけに限らず、市役所に行く、郵便局に行く、いろいろ足の確保というものが非常に重要だよということに受け止めております。

特にスーパーだけを考えますと、例えば行きは中央バスで行けると。でも、帰り、米5キロ買うよ、肉も買うよといったときには、バスに乗り込めない。いわゆる65歳以上の方が53.3%ということで、非常に高い率になっておりますので、そうすると、いろいろなスタイル、体系を考えていかなければならないのかなと。バス停までも行けないという方ももしかしたらいるといたしますか、現実にいると思います。そして、買い物をすると。そうすると、買い物、リンゴ一つ、バナナ一つ買うわけではない、たくさん買うと思いますので、そうすると、重たいものをまたバス停まで運ぶというものも困難ではないかなと思いますので、そういった利便性、そういった方の身になった形で、どうするのが一番いいのかなということで、企画財政もいろいろなスタイルで考えております。例えば、先ほど言いました、行きはバス、帰りもバスという方もいらっしゃるかもしれません。リュックに入れて、そういう方もいらっしゃるかもしれない。行きはバスで、帰りはタクシー、行きは、もしデマンドバスみたいな形で自宅まで来れば、帰りはこういう形で行くと。タクシーについては、最近では運転手さんが荷物を自宅まで取り込んでくれるというようなサービスもしているような状況でございますので、そういった全体的な、どういう形がいいのか、スーパーだけではなくて、郵便局、市役所へ行ったりと、そういう足をどのような形がいいのかというのを、先ほど企画財政課長がお話ししましたように、これは広域的な取組と、内部での取組ということの二本立てで考えていきたいというふうに思っております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） ぜひみんながウィン・ウィンの関係になれるような対策を早急に講じていただいて、市民の方々に発信できるような状況をつくっていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

続いて、指定管理の道の駅の関係についてなのですけれども、指定管理ということをして1回やめて、今、継続してやっている形になるのですけれども、それをもう1回、指定管理者に戻すという理由をちょっともう1回聞いておきたいなと思います。

○議長（川野敏夫君） 虻川産業課長。

○産業課長（虻川善智君） 議員がおっしゃるとおり、一旦、指定管理をやめて、それは公募がなかった、応募がなかったということで、市営で行いながら、3年ほどたとうとしております。その間、多くの方、訪れますが、要は何もないねという御意見も随分伺いました。

その中で、これまで道の駅のあり方というのは、いろいろな市民課題を解決するための施設に使えないかとか、いろいろな部分で検討させていただきましたが、やはりここは一旦、指定管理を再度募集しながら、やはり観光情報発信として、事業内容も含めて、新年度になってから、その仕様も含めて検討しようというふうに考えておりますので、そういう方向性で、やはり活性化を図っていくという方向性を見出したということで、御理解いただきたいと思っております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 一度、指定管理者がいなくなって、さっきぽろっと課長が言ってしまいましたけれども、何もないねということで言われましたけれども、やっぱり魅力のある道の駅をつかっていくということでは、そういう管理してくれる人がいないと、多分、駄目なのかなと思います。

ただ、魅力あるものをつかっていくには、ものすごいお金をかけて改装してということをしなくても、多分、できることもあると思うのですよね。

今、自動販売機が、いろいろな自動販売機が出ているの、課長、知っています。どうですか。

○議長（川野敏夫君） 虻川産業課長。

○産業課長（虻川善智君） 自動販売機、また含めて、ガチャガチャですとか、そういうものも含めて、非常に人気があって、そういう部分も、そういうガチャガチャのエリアにしたらいいのではないかと、そういう可能性というのは確かに存じ上げておりますし、正式には議論しておりませんが、そういう方向性もあるのかなと思います。

ただ、今回、一旦そういう指定管理も含めて、方向性としては検討していくということで、現在、今後、取り組んでいこうかなというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 質問の途中ですが、ここで、午後1時まで休憩をいたします。

午後 0時00分 休憩

午後 0時57分 再開

○議長（川野敏夫君） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

質問を続けます。

女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 道の駅の質問をさせていただきます。

自動販売機の件で、いろいろな自動販売機が今、出てきております。最近では、札幌のほうに自動販売機の、そういうメインにしたものができているのですよね。その自動販売機の内容としては、ラーメンであったり、そばであったり、うどん、あと、今ではいろいろなものが、肉もありますし、ギョーザもある、骨のない魚というものもあるし、スイーツもあるし、挙げ句に、食べられる昆虫というものも自動販売機の中に入っているという話も聞きます。やっぱり自

動販売機、結構手軽だと思うのですよね。そういうものをいっぱい置いておけば、歌志内の道の駅、ほかの道の駅と違って、おもしろい自動販売機がある、そういうのもなかなか魅力的なものではないかなと思うのです。自動販売機なので、電源を入れておけば、常に24時間動いていますし、故障すれば、そのメーカーが来て対応もしてくれますし、物がなくなったら、ちゃんとメーカーの人が補充していくという形にもなるのだと思うのですけれども、やっぱり手頃なというか、今、ほかのところがないようなものを取りそろえておくというのも、やっぱり道の駅としては魅力的な発信につながるのではないかなと、私は個人的に思うのですけれども、そういった中身もいろいろ多分検討しながら、話が進んでいくのかなとは思っているのですけれども、その辺はいかがですか。

○議長（川野敏夫君） 虻川産業課長。

○産業課長（虻川善智君） 自動販売機の御意見というのは受け止めさせていただきますが、今後において、新年度において、指定管理者制度を実施していくという方向で検討を進めるという方向であります。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） やっぱりほかの道の駅と差別化を図る意味では、なかなかないものを置くというのはいいい検討材料になるのかなと思いますので、ぜひ前向きに検討していただきたいと思います。よろしくお願いします。

続いて、西小の宅地の件ですけれども、4から5区画ということで先ほど答弁いただきました。

旧校舎なのですけれども、旧校舎を今後、解体除却した後、その後、また宅地として使う構想が少しでもあるのか、何かその辺の思い描いているものがあれば、聞いておきたいなと思います。

○議長（川野敏夫君） 東所企画財政課長。○企画財政課長（東所勝則君） 旧校舎の解体除却後の関係でございますけれども、現在、具体的に活用についての検討というのは入っているわけではございませんけれども、今回のそういった近くに商業施設、スーパーができるということもございますので、そういった定住化対策ということを柱に考えながら、他の用途についても検討してまいりたいなというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） せっかくグラウンドを宅地にして、使われていないものが、大きいものがあると、なかなか、ちょっと気持ち悪いだとか、いろいろ多分、弊害が出てくる可能性があるんで、その辺、きちんとして、使わないのであれば、本当に解体除却して、真っさらにして、また宅地として使ってもらうだとか、いろいろな方法があると思いますので、考え方を一歩、二歩、進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

補聴器の助成についてでございます。

この件に関しては、昨年来、いろいろな形で一般質問だとか通してさせていただいて、令和4年度からやっていただけるということで、本当にうれしく思いますので、ありがたいと思います。ありがとうございます、本当に。

やっぱりつくったからには、やっぱりちゃんとしたというか、きちんと使ってもらえるような手立てをとっていくということが必要だと思うのですよね。せっかくつくったのに、あまり全然使われていないのですということになるともったいないので、やっぱりその辺の周知、先ほど答弁でありましたけれども、広報だとか折込チラシでということでは言っていましたけれども、分かりやすく、誰でも気兼ねなくできるような方法をとっていただきたいと思っております。

ども、いかがですか。

○議長（川野敏夫君） 山崎保健福祉課長。

○保健福祉課長（山崎亨君） 制度の運用に当たってということになってきますけれども、通常、申請いただいた中で、その後、手続をずっと進めていくようなことになるのですけれども、今回、できるだけ簡素化できるような方法ということで、御購入いただいた後、領収書等を添付していただいて、届けていただくというようなことで進めてまいろうというふうに考えております。

ただ、必要な事項といたしましては、やはり聴力のレベル、ここは確認とっておかないと、誰でもということにはならないものですから、その辺は医師の意見書をつけていただくというようなことになってまいります。その辺の手間、一度、病院に受診するような形になってしまうのですけれども、その辺は御了解いただいた中で、その後の手続、御購入いただいてから、提出いただいて、助成していくという方法で考えておりますので、そういう形で進めさせていただければと思います。

以上です。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） どっちにしても、医師の確認というか、意見書というのがどっちにしても必要になってくるのかなと思います。

一番最初の答弁の中で、3万円を限度にということ、上限というか、購入の助成をしますということなのですけれども、この3万円というのは、どの補聴器を買っても、15万円の補聴器を買っても、40万円の補聴器を買っても3万円なのかどうなのか、ちょっとその辺を聞いておきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 山崎保健福祉課長。

○保健福祉課長（山崎亨君） 上限を3万円という形になります。通常、どの程度、本当に高いものでいくと100万円かかってしまうとか、そういう高価な補聴器もあるらしいのですけれども、そうでなくて、ごくごく一般的な補聴器の金額を参考としながら、その一部を助成させていただくという考えでございます。上限を3万円と、どの器械を使っても同じとなります。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） これ、購入する場所なのですけれども、いろいろな形で、今、補聴器を取り扱っているところがあると思うのですよね。眼鏡屋さんだったりだとかも取り扱っていますし、そういう制限というのはどういうふうに考えられているのか、ちょっと聞いておきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 山崎保健福祉課長。

○保健福祉課長（山崎亨君） 購入先までは、どこかに制限するとかという考えは今のところございません。補聴器屋さん、眼鏡屋さん、御購入いただいて、領収書をいただければと思います。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 分かりました。

ぜひいろいろな方々に、聞こえで困っている方々に行き届くような周知の仕方をしてもらって、使っていただける制度にさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

続いて、シルバーセンターの受託の件です。

今までシルバーセンターがやってきたことを違う形で、募集をかけて人を募るという形のものですということですので答弁いただいたのですけれども、草刈りは、やっぱりこれからの季節はそうなのですけれども、1年を通したら、やっぱり除雪だとか、そういったことも多分、かなり大事なことだと思うのです。草刈りにしても除雪にしても、どれぐらいの人を集めてこの事業をやっていくのかというのが問題になってくるのかなと思うのですけれども、その辺、どういうふうに考えているのか、聞いておきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 山崎保健福祉課長。

○保健福祉課長（山崎亨君） まず、今回、新たに進めさせていただこうと思っております草刈りの助成ですけれども、この部分につきましては、令和3年度分はちょっと参考にならなかったのですけれども、シルバーセンターが受託してきた草刈り作業、この件数とほぼ同数の部分でできればなという考えを持って、予算等も措置させていただいたところでございます。おおよそ70件程度の考えを持って進めようと思っておりますのですけれども、果たしてそれが適正な件数なのかどうかとなりますと、ちょっとその辺はやってみないと分からないところもございます。

草刈りについては、6月から9月の間で、春と秋と、1回、2回で実施ということになりますし、その部分では、除雪の作業は15センチ降ったときにその都度出動するのですけれども、若干の出動の機会が変わってしまいます。草刈りについては、できればヘルパーさん15名程度集まることができれば、何とかなるのではないかなという考えでおります。

除雪のほうにつきましては、今も苦慮した中でやっているのですけれども、できるだけ多くのヘルパーさん、集まっていれば、それにこしたことはありませんし、今、草刈りをお願いするヘルパーさんが、もし冬も除雪に協力していただけるのであれば、そういう方向も見出せばありがたいなというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 各町内会で、有志の方で、草刈りなら草刈りで、自分の住んでいるところの周りだけやっていますよという方もいらっしゃるのですよね。広範囲にはできないけれども、周りだったらできますということでやってくれている方々がいると思うのです。それと一緒に、除雪のほうも、隣が独居老人だから、ついでにやってやるわと言ってきて、やっている人もいると思うのですよね、中には。そういう人方を有償で、町内会なら町内会に、こういう人、いませんかということで募って、それで、こういう方がいますということで募集をして、やっていただけませんかということで話をして、有償でやってもらうということもできるのかなと思います。

シルバーセンターがなくなって、そういう方々に募集を募っていくということになると、やっぱりどれぐらいの人材が確保できるか、さっき課長、言っていましたけれども、15名、それ以外にということなのですけれども、やっぱりいろいろなところにいるいろいろな方々がいて、その人たちにちゃんと手伝ってもらえるような手立てをしていくというのも一つの、今回のこういう事業をする上では大切なことなのかなと思います。その辺、町内会との関係をどういうふうに今後していくのかということも大事になってくるのかなと思うのですけれども、その辺はどういうふうに考えているか、聞いておきたい。

○議長（川野敏夫君） 山崎保健福祉課長。

○保健福祉課長（山崎亨君） 草刈りヘルパーさんの募集ということでは、当然、広報なり折込チラシなりという形で募集を募ってまいるところでございますけれども、あわせて、町内会の皆さんのほうにも、町内会組織の中で、例えば役員さんの中で、町内会の地域を草刈りされ

ている方とか、そういう方の中で協力いただける方がいないだろうかというような内容での協力依頼といいますか、その辺も行っていきたいというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） ぜひこの事業がうまくいって、かゆいところに手が届くような事業にしていきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

続いて、地球温暖化、環境保全の件でございますけれども、公共施設への具体的な今後の方策というのは、あまり答弁のほうではなかったのかなと思います。

仮に公共施設、市役所もそうですけれども、窓を二重サッシにするだけでも、冷暖房の削減につながって、CO₂、温室効果ガスの削減に大きく変わってくるという話があります。今後、いろいろな形で、多分、話が進んでいくと思うのですが、そういった窓を二重サッシにするのだとかということも必要なのかなという感じがするのですが、その辺はいかがですか。

○議長（川野敏夫君） 阿部市民課長。

○市民課長（阿部幸雄君） まず、二酸化炭素の削減という中で、電気使用量と灯油、重油、ガス、ガソリンなどの燃料使用の削減が、二酸化炭素の削減ということの中では重要な取組になってくるかと思ひます。

それで、今後、各公共施設の設備なのですけれども、更新時期だとか、規模だとか、省エネルギー対応の設備であるとか、そういうことも含めて、あとは予算、財源の確保も含めて検討していかなければならないと思ひますけれども、議員おっしゃられた、そういった窓の関係、当然、そういうふうなことになるれば、暖房も使う量が減れば、当然、電気の量も削減になりますし、当然、暖房のほうの関係にも影響してくると思ひますので、それらを含めて検討してまいりたいというふうに思ひます。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） それで、これから文教地区だとか、施設が一元化になってくると思うのです。それで、環境保全という面から見ても、建物をこれから新しくつくるという観点から、大きな役割を果たしていかなければならないかなと思うのですが、その辺はどういうふうに捉えているのか、聞いておきたいと思ひます。

○議長（川野敏夫君） 平間副市長。

○副市長（平間靖人君） ただいま議員おっしゃられますように、今後、建設のほうに取りかかっていくと思ひます、一元化施設。これがモデルと言ったらあれなのですけれども、今おっしゃられるように、当市のCO₂削減に向けた取組としては、モデル的な形で進めていかなければならないのかなと、そのような考え方でおります。確かに財源、工期的な部分も考慮しなければならぬと思ひますけれども、その辺は考慮して進めてまいりたいと思ひます。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） これからの時代で、やっぱり地球温暖化という問題は大きな問題になってきますので、もし新しくそういうものができるのであれば、安価で環境に優しいということを目指して、検討材料にしていきたいと思ひますので、ぜひお願ひしたいと思ひます。

続いて、教育行政執行方針のほうに移りたいと思ひます。

コロナウイルスの感染拡大について、どういうふうな分析だったのかということなのですが、保護者の方も含めて、かなり大変だったのかなと思うのですが、その辺、教育委員会としては、一大家族がどういうふうな状況だったかというのは把握できているのか、聞いておきたいと思ひます。

○議長（川野敏夫君） 佐渡教育次長。

○教育次長（佐渡憲博君） このたび、児童・生徒の感染につきましては、まず、児童・生徒は10名感染しております、そのほかに教員が1名感染、陽性になったというふうになっておりますが、その家族におきまして、中には家族がほとんど陽性になったという家族もごございます。あと、兄弟関係ですとか親子関係、そういった部分で、どうしても家族内感染というのが増えていったというふうに認識しております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 当然、子供がコロナウイルスに感染したら、濃厚接触者という形で、保護者の方々もそういうふうになりますよね。そうすると、やっぱり全員外出できないわけです。外出できないために、保護者、陰性であっても外出はできないのだと思うのですが、そういった手立てを、外出できないために、何か買い物支援するだとか、そういった支援というの、国や道のほうで多分やっていると思うのですが、そういったものはどういうふうにとられていったのかというのをちょっと聞いておきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 山崎保健福祉課長。

○保健福祉課長（山崎亨君） 感染時の対応ということですので、私のほうから答弁させていただきます。

通常ですと、保健所のほうで感染時の対応、例えば買い物ですとか、その辺、苦慮している世帯については対応していただけるというようなことになっています。対応の仕方としては、お店から物資が届くとか、そういう方法がとられているようでございます。例えば、身内の方でそういう対応していただける方がいらっしゃるとか、そういう場合は、その身内の方をお願いするとかいうような状況になっていまして、実際のところ、保健所で対応が難しく、市のほうへお願いしますというような要請が来たことは、今のところございません。おおむねそこで間に合っている状況なのだと思います。

また、感染状況、感染の方、濃厚接触者の方、感染した陽性の方は外出できないですが、濃厚接触の方は、必要最小限といいますか、事情、やむを得ない場合は、しっかりと感染対策をした中で外出してもいいですよというような取扱いになっているというふうに聞いております。

以上です。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 子供たちが感染して、保護者が休まないでだめだよという状況に、多分、なっていたのかなと思うのですが、その辺は教育委員会としては、保護者が有給をとったりだとか、いろいろな形で休んで、子供の面倒を見るという形をとっていたと思うのですが、その辺は教育委員会としてどういうふうに把握されていたのか、聞いておきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 佐渡教育次長。

○教育次長（佐渡憲博君） 確かに児童・生徒が、子供が感染しますと、家族、保護者も出勤停止みたいな形になります。その中で、有給等々という部分では、教育委員会のほうでは押さえておりませんが、あと、学童保育、そういった部分にも影響がする部分で、協力をお願いしたことはあります。学童保育への停止、通常、感染、学級閉鎖なり学校閉鎖を行いますと、学童保育は開けなければならないのですが、その中でも感染者が出たりした部分がありましたので、その部分は保護者に理解を求めて、子供の面倒を見てもらうということをお願いした経緯があります。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 保護者の方々は、多分、休んでいたと思うのですよね。やっぱり子供、目が離せないの、休んでいるということだと思います。保護者の方々が休むに当たって、小学校の休業助成金というのがあるのですけれども、これ、保護者が働いている会社が、こういうコロナで、会社を休まない駄目だ。そのときに、会社側が、有給休暇を使って休んでくださいということ言って、それを国が助成するという制度なのですけれども、こういう助成制度があるというのを、保護者の方々はなかなか知らないのですよね。企業側でも、有給を使うという制度をいまだによく思っていないで、この助成金をうまく活用できないという状況があるらしいです。こういう助成金がありますよという、保護者に知らせるために、就学援助とかのお知らせだとか、そういったものと一緒になって保護者に知らせるという手立ても必要なのかなと思うのですけれども、今後、そういうのも多分必要になってくると思います。どうですかね。

○議長（川野敏夫君） 佐渡教育次長。

○教育次長（佐渡憲博君） そういうお話は私もよく耳にしますが、今後、そういった助成金の活用方法、できるだけできるように、保護者の方にも周知できる形を進めたいというふうに考えます。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 国がやっている制度、企業さんに対しての助成だとか、そういったところをうまく使っていただいて、気兼ねなく、周りの方がコロナにかかって、自分が休みたいときに、使える制度にしていだけるように周知されれば、広く活用できるのかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

スキー用具の件でございます。

これ、2018年の6月に、1回、一般質問させてもらって、スキーのレンタルの件で質問させてもらいました。いろいろ保管場所のこととかで、なかなか難しいのだという答弁をいただいたのですけれども、今回、レンタル事業者と保護者の負担の兼ね合いを見て、話が前進できればなという答弁だったので、ぜひ保護者の負担を減らしていただきたいという観点から、実現に向けて前進的な検討を進めていただきたいと思うのですけれども、いかがですか。

○議長（川野敏夫君） 佐渡教育次長。

○教育次長（佐渡憲博君） かもい岳スキー場が、昨シーズンといいますか、2年前から再開いたしまして、そのときはレンタルというのは行っていなかったのですが、今シーズンからレンタル事業を行っているということになります。ただ、そのレンタル事業というのは、また別なレンタル業者が入っております、その部分と、今後、どのような形でレンタル事業の補完といいますか、保護者に対して負担を少しでも軽減できる方法はないかという部分を、今後、一番いい形、どのような形でできるかということを考えていきたいというふうには思っております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 本当に毎年毎年、子供の成長が著しくて、身長が伸びて、体形が変わったりだとかということがあって、1年1年、スキー用具を取り替えるのが本当に大変だという声が私のところにも届いております。用具を買う助成をするより、レンタルで賄えるのであれば、買わなくて済むので、本当にレンタル事業者と一緒に話を進めていただきたいと思いますので、本当に前進的な検討にしていきたい、検討課題にしていきたいと思ひますの

で、お願いいたします。

続いて、大雪による公住・改良住宅の雪庇の問題です。

雪庇ガードを設置しているところも数か所ありますよということなのですが、やっぱり無落雪化にしている建物も、雪庇がやっぱりつくのですよね。雪庇がつくことによって、ガラスが割れたりだとか、いろいろな不具合が生じてくると。そうならないために、熱線ガードみたいなものを入れて、雪庇が最初からつかないようにするというのは、本当にいいことではないかなと思うのですが、その辺はどういうふうに関後進められるのかなと思うのですが、考えをちょっと聞いておきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 今回、御質問があって、私も熱線のほうについては存じ上げておりませんので、いろいろ調べました。かなりいい製品もあるようですけれども、残念ながら容量、約マイナス30度以下になることも想定されますので、20度、30度となると、それから降雪の量、1回に降る量に換算する熱量の溶け方等々含めると、残念ながら該当する商品はないのかなというところまで、雪庇ガードを、この間、継続して取り組んでいるところでございます。一部、おっしゃるとおり、無落雪でも、つけていないところで発生していたり、また、つけていても、効果が半減しているところ、いろいろと多々出てきているところも現場のほうからは聞こえてきておりますので、それら勘案して、少しずつですけれども、改善していきながら、今後また取組について進めていきたいかなと思っているところでございます。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） この熱線、結構有効的で、岩見沢のセブンイレブンでつけているところがあるのですよね。そこはやっぱりつけたおかげでかなり雪庇がなくなると。落ちることも事前に防げるということで、かなり重宝しているという話を聞きます。10メートルの雪庇防止で、月3,000円ぐらいだということらしいのですよね。だから、トラブルを起こす前に、事前にそういうものが設置されていれば、トラブルの回避にもなるし、月額3,000円ぐらい、条件は多分出てくるのでしょうかけれども、これ、10メートルでということ書いていますから、3,000円と言っていましたけれども、公営住宅に入っている世帯で割ってもらって、負担していただく、あとは、冬の管理なので、行政が負担するだとか、そういうのも可能なかなと思うのですが、大きな成果が出るのではないかなと思いますので、検討課題にぜひしていただきたいと思っておりますけれども、いかがですか。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） やはり補助事業で建設しているのが基本でして、振興局等々含めて、単独で対応することも可能ではありますけれども、つけた以上、ないしは設置する以上、それら根拠に基づいて対応していきたいかと思っておりますので、何かまた新しい商品、新しい製品、また、新たな開発がされて、そういう基準に基づいたものが出される場合は、電気料もさることながら、検討していきたいかなと思っておりますのでございます。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） ぜひこの大雪の対策として、一つとして、熱線の効果というものもあると思いますので、検討していただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

続いて、避難所の除雪ですけれども、町内会館として使ってもらっているのが一般的なもので、除排雪はなかなか難しいのですという答弁だと思うのですが、やっぱり避難所として市が定めているのであれば、冬の間は、やっぱりそこにてこ入れする、除排雪するというのは必然に思えるのですが、そういうふうな考え方にはなかなかないものなのです。

か。どうなのですか。

○議長（川野敏夫君） 北風総務課長。

○総務課長（北風是紀君） 基本的には、防災、災害等についての備えというのは、自助、共助というのが基本の考え方がございます。これは、どうしても公のものというのが、どうしても手薄になるというか、例えば歌志内でいうと、市内全域をくまなくするというのがなかなか難しいために、日常から、ふだんから自分自身が災害時の対応だとか、避難先だとか、どうすればいいのかというのを自ら考えておくと。それに伴って、隣近所、あるいは町内会と一緒にあって、お互いを助けるというのが基本の考えに基づいております。

そういうことからすると、どうしても除排雪というところ、日常、きれいにしておくべきではないかという考えももちろんございますが、公は公で、例えば道路の排雪ですとか、そこまで、避難所までいかない部分の確保ですとか、いろいろやはりすることがありますので、ここは避難所に指定されているからという考えはもちろん御理解いたしますけれども、もともとの施設の目的というのは、町内会館、町内会の活動拠点になっている施設でございますので、そこは町内会のほうで何とかしていただきたいというのが私どもの考えでございます。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 今の答弁で、食い違う意味がありました。災害で、自助、共助が主立ってということで答弁なのですけれども、災害になればなるほど、公助が先にくると思うのですよね。公の助けが必要になると思うのですよ、これは。その辺の多分認識の違いになるのかなと思います。公助が先にくるのであれば、指定避難所が、市で、行政で定めているのであれば、公費で除排雪するという考え方にもなるのかなと思うのですけれども、その辺の考え方が多分、ちょっとずれが生じているような気がするのです。いろいろな形で、思うのですけれども、福祉の介護の問題だとか、いろいろな問題もそうなのですけれども、一番最初にくるのは公助です。公の助けがないと駄目だと思うのですよ。その辺、私が思っているのが間違っているのか、ちょっと分からないのですけれども、私はそういうふうに思って生活していますよ、いつも、公助が先にくるものだと思って。国や行政の助けがあって、住民が生活できると思っていますので、その辺、やっぱり考え方を改めてくださいとこの場では強い口調では言えないのですけれども、私はそういうふうに思っていますので、ぜひ今後のあり方、除排雪のあり方もちょっと検討していただければありがたいと思うのですけれども、市長に聞いておきます。

○議長（川野敏夫君） 柴田市長。

○市長（柴田一孔君） やはり高齢化の進展に伴って、こういう問題が出てきたのかなと思っております。総務課長のほうで、最初、答弁いたしましたとおり、なかなか町内会活動の拠点となる施設を避難所としてうちが使うと、ある意味では便乗という言い方はあれですけれども、そこをちょっと貸していただくということで、この避難所として、そうしますとどのぐらいの頻度であるかということの過去の実績もありますけれども、ここ、かなり年数、何もない状況という確率からいくと、数年に一度という中で、毎日10センチ以上降る市の道路の除雪と同じような頻度で入ることがどうなのかなという、まずそこにあります。

それと、前にもお話ししておりますように、それぞれの町内会もございますけれども、この雪がある中の緊急事態が発生した場合には、例えば歌志内学園や道の駅、チロルの湯、また、アリーナもありますし、コミセンとか、東光集会所、あの辺は道路がすぐ近いものですから、除雪しなくても避難できる。そういう既存の施設を最優先に、避難をする場合に活用するということからすると、頻繁に、文珠の例えば第1、第2、第3会館も含めて、頻繁に常日ごろか

ら市の委託した業者さんがそこの前を除雪するのがどうなのかなというふうに考えております。月に1回なり、町内会のいろいろ会合等で、人が通れるような細い道しかないと思いますけれども、そういった中で避難しなければならぬ場合は、そこを通るしかない。車ももう何台も来るよということになれば、すぐ除雪車を出してしなければならぬと思っております。

また、山田建設課長、日頃から言っているように、町内会の事業、イベント、行事があれば、市に言っただけならば、駐車場も含めて開けますよということを常日ごろから言っておりますので、緊急事態的な、そういう部分の確率からすると、繰り返しになりますけれども、常日ごろから開けておくことがどうなのかなと思いますので、ぜひとも、かなり車もとまれなくなったという会館等がございましたら、建設課、山田課長のほうに電話を入れていただければ、対応してまいりたいと思っておりますので、どうか御理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） どうしても公費でやっていただきたいという思いがありますので、その思いをここで伝えさせていただいて、次の質問にしたいと思います。

ジェンダー問題に関してでございます。

いろいろ私、質問させてもらったときから時も流れて、LGBTという言葉が浸透し始めてきているのかなという感じがします。今、LGBTのほかにも、LGBTQ+という言葉が出てきているように、いろいろな方々の多種多様な方々に対しての対応というのが強く求められていると思うのです。

やっぱり私が1回質問したときから比べて、庁舎内はそんなに多分、LGBTに関して、ジェンダーの問題に関してというのは、前進しているようには見えないのですけれども、やっぱりLGBTの方々、ジェンダー、女性がちゃんと働ける、差別なく働ける場所づくりというのは、この庁舎の中から発信していかなければ、多分、なかなか難しいのかなと思うのですけれども、今後、どういうふうに考えられていくのか、ちょっと聞いておきたいと思っておりますので、答弁よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 阿部市民課長。

○市民課長（阿部幸雄君） 平成29年、女鹿議員のほうからLGBTについて御質問がございまして、その後、令和2年の2月ですか、議員会のほうと市のほうとで、道会議員の先生のLGBTの講演会になったわけでございます。

それで、現状、LGBTについての知識があまりないというのが現状ではないかというふうに思います。

それで、まずは職員が正しい知識を持って理解することが重要でないかなというふうに思っております。そのためには、総務課といろいろなメニューを考えまして、これらについての職員研修とかということを実施しながら、知識を深めていきたいというふうに思います。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さんの質問を打ち切ります。

延 会 の 議 決

○議長（川野敏夫君） お諮りいたします。

本日の議事日程にあります議事が終わりますが、本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 御異議なしと認めます。

延 会 宣 告

○議長（川野敏夫君） 本日は、これにて延会いたします。
御苦労さまでした。

（午後 1時41分 延会）

上記会議の顛末を記録し、その相違ないことを証するため、
ここに署名する。

歌志内市議会議長 川 野 敏 夫

署名議員 山 崎 瑞 紀

署名議員 下 山 則 義